平成29年度 第3回「(第3次)北杜市障害者計画」及び 「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」 策定委員会会議録

- 1. 会議名 「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」
- 2. 開催日時 平成29年11月16日(木)午後1時30分~
- 3. 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4. 出席者(敬称略)

出席委員 清水健、花輪昭彦、小松二三子、大柴政敏、楠山惠司、津田健夫、飯室正明、 中嶋浩、宮崎亮子、小林由美子、山寺利幸

欠席委員 藤巻努

事務局 織田福祉部長、八巻福祉課長、障害福祉担当 斎木、丸茂、佐野 ジャパンインターナショナル総合研究所 山下、大塚

会議録署名委員 小林由美子 小松二三子

- 5. 議題
- ①「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害者福祉計画(第5期計画)」 「北杜市障害児福祉計画(第1期計画)」の素案について
- ②事業所アンケートの実施について
- ③パブリックコメントの実施について
- ④その他
- 6. 閉会のことば

- (事務局) 定刻になりましたので始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。只今から「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」の第3回策定委員会を開催いたします。初めに会長よりご挨拶を頂戴します。
- (会 長) こんにちは。今日は第3回素案ということで、資料にありますように相当計画が固まってきた段階だと思います。この計画に基づいて成果を上げようと実のある結果が出るかたち、視点で審議できたらと思います。よろしくお願いいたします。
- (事務局) ありがとうございました。本日所用により欠席のご連絡をいただいておりますのは 藤巻委員ですので報告いたします。それでは早速議事に入りたいと思います。委員 会の進行につきましては策定委員会の設置要項第6条により会長が議長となる旨規 定されておりますので、会長議事をよろしくお願いいたします。
- (会 長) 策定委員会の公開につきましては先の通知の中でお伺いしましたとおり、特に異議がございませんでしたので、本委員会は公開とさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは議事に移ります。最初に議事録署名人の指名でございます。委員会の議事録署名、策定委員会の委員につきましては北杜市の要項に基づきまして委員会で2名指名するとなっておりますので指名させていただきます。前回、委員の名前の50音順で指名させていただいておりますので、第3回につきましては小林委員と小松委員の2人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは議事①に入ります。「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害福祉計画(第5期計画)」「北杜市障害児福祉計画(第1期計画)」の素案について審議に入りたいと思います。それでは事務局より資料1の説明をお願いします。
- (事務局) 第3次北杜市障害者計画平成30年度~平成34年度【素案】(資料1)に基づき説明
- (会 長) 事務局より資料の説明がございました。これにつきましてご意見ご質問等ございま したらよろしくお願いいたします。相当膨大ですがきめ細かに書かれていると思い ます。
- (委員) 40ページの2-(2)-1、私としてはご説明を受けて非常に良くできた計画だと思っています。さらにここに書かれているテーマは検診後から保健師や保育所、学校が連携した中で途切れのない支援を行っていくという非常に重要な事が書かれていると思います。その中でひとつ障害を受容された中で福祉サービを使っていくことになりますが、たとえば福祉サービスでいうと児童発達支援や放課後等デイサービスという事業を使っていくことは想定されますが、完全にこの地域からの居場所を切り取らないということが福祉の中で今言われていることで、専門の療育へ行くこ

とも重要ですが、たとえば並行通園をしながらその地域の保育所へ通うことであったり、療育を受けてまた学校に帰ってきたり、また放課後児童クラブの利用数を増やしていくことも重要ですので、個人的な意見ですが少しそういうことを書いていただくと良いと感じました。

- (委員) 今のご意見の答えといいますか、現状としては児童発達支援と他のメインのところでは並行通園の方が多いです。放課後デイサービスも一般的な児童クラブにいける子は半分半分で使っているのが現状ですが、一言書き添えていただければいいかと思います。みなさん上手に療育施設と一般のところを使い分けておられます。
- (委員) まさにそのような状況があると思います。ただ、保育所を管轄されている園長などは認識が違うことがあり、たとえば放課後児童クラブで「障害があるから放デイのほうで全部利用できないか」と言われたりします。そこはその方の地域の居場所を奪わないといいますか、学校からの育ちの場所であり、もちろん放デイを利用された中で療育と合わせて総合的に見るという視点がとても大事であり、そこを今課題として捉えていまして施策としてやっていただきたいと思います。
- (委員) 保育園の捉え方も園長先生によっていろいろで「こっちに取られちゃう」という考え方をされて、会議をさせてほしいと言ってもあまりいい顔をされないこともあり、前回も学校のところで出ましたがやはり目的をきちっと出していただけるとありがたく、自発のところももう少し園長先生などにご理解いただけたらいいかなと思います。

(事務局) わかりました。

- (委員) 30ページの道路・公共施設のバリアフリー化についてですが、北杜市にはJRの駅が小淵沢駅、長坂駅、日野春駅とあります。この間小淵沢駅は新しくなりましてエレベーターが設置され良くなりましたが、長坂駅につきましては車椅子の方や足の不自由な方が不便をされていると伺っています。長坂駅に関しては今どのようなことになっているのか、情報も併せて教えていただきたいです。
- (事務局) 新しくJRの小淵沢駅が建設されたことに伴いまして、小淵沢駅にはエレベーターが設置されましたが、全駅エレベーター化は経費の問題もあり簡単にはいかない状況であると思います。長坂駅につきましても区長会や地域委員会からの要望書が出されており、地形や乗降客の把握も含め所管する部署でJRと協議していくとのことであります。障害をお持ちの方や高齢者等は不便ではありますが、当面エレベーターのある駅を利用していただきたいと思います。担当部署にもこうした意見は上げていきたいと考えています。

- (委員) わかりました。
- (委員) それに付随してですが、小淵沢駅には障害者の駐車場が1台分だけですが、今後増える予定や、もう少し障害者にも利用しやすくして欲しいという要望は市の管轄でしょうか、JRでしょうか。
- (事務局) JRの小淵沢駅管内は市とJRと場所により共有部分が異なります。何台かは障害 者専用駐車場として確保しているようですが、限られたスペースですので何台も確 保することが難しいと伺っています。要望として出していきたいですが、全体的な 台数の中での配分ですので要望どおりいくかは難しいと感じています。
- (委員) いずれ通り抜けになると聞いています。古い駅舎を壊して今まで使っていた出入口 で通り抜けができる工事をしていると聞きました。
- (事務局) そうです。12月一杯を目処に通り抜けとなり、バスとタクシーの駐停車スペースが 新たにできると伺っております。
- (委員) 子供が車椅子で電車を利用しますが、なかなか思うようなスペースがありません。
- (事務局) 現在工事中につき車で西側から東側についての通り抜けができない状況にあり、駐停車がしにくい状況があります。今後整備が完了した後は、西から東に抜けていくところに障害者や一般の方が一時的に乗降できるスペースができると聞いています。また、長時間の駐車には旧小淵沢役場跡地に駐車場が設置されています。
- (委員) 長坂駅と日野春駅に関しては建設関係の所管であるということや、財務的なところで実現が難しいということで当面の間とされましたが、当面というのはある程度の期間を決めているのか、それとも簡単にいうと「本当にやる気がある」のか「やりたくてもできない」のか「やる気がない」のか、実際計画を策定するうえで「実現可能」なのか「可能でない」のかとなったときに、たとえば所管のところでそのための建設費だったり積み立てを予算計上していくかも含めて、そういう考えもあるかないかはっきりさせていただきたいと思います。もちろんニーズ調査もそうです。
- (事務局) 所管課ではありませんのではっきりとしたことはお答えできませんが、日野春駅については少なくとも今すぐにエレベーター化するといった計画があるとは聞いたことはありません。長坂駅については議員を通じて今までも議会の中で地域要望を上げていると聞いていますが、今の段階では難しいようですが今後協議をしていくとのことです。いずれにしても、日野春駅や長坂駅のエレベーター化をこの計画の中

にはっきり盛り込んでいくのは現実難しいので、文言的には抽象的ではありますが、「全体的にものを整備していく」という表現になっています。はっきり書いても市 単独でできるものではありませんので盛り込むのは厳しいと感じます。

- (会長) ほかにご意見ご質問等ございましたらお願いします。
- (委員) こだわるようで申し訳ないのですが、全体の計画に言えることですが「希望する」や「取り組む」など先程言いました抽象的の部分ですが、どこかで何か具体的な形の計画といいますか実行性の「ある」「ない」を、たとえば2~3年間の中で示していくほうが、次の計画を作る時に影響してくるのではないかと思います。書き方や内容は別としてこの計画全体に言えることだと思います。計画が計画で終わっては意味がないと思います。
- (会長) どなたか他にございませんか。
- (委員) 「かざぐるま」について何度か書かれており、「利用したことがある」「利用したこ とはない」「名前は知っている」というアンケートを取っています。その「かざぐる ま」が重要な位置にあることはわかりますが、いわゆる「利用したことはある」「利 用したことはない」というところで「かざぐるま」の評価についてはされていない ようで、たとえば「知らない」という項目に大勢の方が答えているようですが、別 のページで障害者の半数以上が60歳以上だったと思いますが、そうなりますと中途 障害の方いわゆるかなり年配になってから障害を負った方にとっては、特に「かざ ぐるま」を知る必要がなく、介護保険やケアマネージャーと関わられて「かざぐる ま」を知る必要がないという場合もあると思いますので、この「知らない」という のが「下がったからいい」「上がったからいい」ということよりも「かざぐるま」の 評価をしたほうが良かったように思います。28ページ「住まいの場としてのサービ ス」の「今後の利用」のところの「療育」ですが、「療育」というのは「療育手帳」 ということで「知的障害」の方々だと思います。その方が「今後利用したい」が58.2% とありますが、これはご本人が希望しているのか希望していないのか、それとも親 御さんが困っているのでどこかに「入所させたい」「生活させたい」と希望している のかで考え方が大きく違ってくると思いますので、「今後利用したい」のは本人なの か親御さんなのかお聞きしたいと思います。
- (事務局) アンケートは12歳の方が記入している場合もあれば、親が記入している例もあります。それに関してはどちらの立場が答えているかは直接聞くしか手立てがないと思いますのでアンケートではすい上げられないと思います。
- (委員) 「親が代筆しました」や「本人が書きました」など、その程度でわかるのではない

かと思います。ある程度理解できる子供だったら相談しながら、読むことが苦手な 子であれば親が読んであげて回答させることもできます。

- (事務局) アンケートの回答者は「本人回答」が52.9%、「本人の意見を確認しながら家族が回答」13.4%、「本人が回答できないので家族が代わりに回答」が12.4%ですので、その比率は「本人回答」が圧倒的に多いです。「無回答」は17%ほどありますが、100%の中で半数以上が「本人回答」ですので、自分の意思と理解していいかと思います。
- (委員) 「住まいの場としてのサービス」に含まれているのは「グループホーム」と「入所」 の両方含まれているイメージですか。

(事務局) そうです。

- ご意見質問等ありますか。私からは22ページ、先程も山室委員が少し触れられまし (会 長) た「かざぐるま」の件ですが、私の場合は「家族会」と「就労継続支援B型事業」 を家族会で運営している関係上、非常に「かざぐるま」と密接な関係がありまして、 先程「評価」という意見がありましたが「大変評価」している立場でいます。ただ 私は「精神」に特化していまして58名の契約者が来ていますが、もちろん他の施設 でどのくらいの数なのかデータがありませんので一概に言えませんが、家族の立場 で言いますと「知られたくない」「出たくない」「家にいたい」というのもあります のでよくわかりませんが、「情報提供の充実」という意味では本当にいろいろな形で 「受けますよ」と広報していただけたら繋がりができて非常に助かりきめ細かにな ってくると思います。「精神」の場合は医療と密接な関係ができまして、たとえば「北 病院」「かざぐるま」我々のところと繋がり情報が伝わってくることが細部に感じら れます。そういう意味で非常にいい位置に「かざぐるま」があると思います。ただ その障害者全体にうまく行き渡っているかどうかは委員のおっしゃるとおりわかり ません。その市当局としてもっと浸透するようにしていただきたいのと、ここでは 「認知は不十分です。」となっていますが不十分なのでしょうか。22ページの【現状・ 課題】のいちばん最後「住民全体に障害の支援機関としての認知は不十分です。」謙 遜されている気もしますがどうでしょうか。
- (事務局) 確かに、「精神」「療育」「かざぐるま」の認知度は高いです。「身体」の方は利用しないという観点から認知度が低いです。「一般」の方より「身体」の方のほうが知らないと答えた方が多いようでした。5年前に比べるとやはり知っている方が増えているのが現状で、我々としては「かざぐるま」をもっと利用していただきたいという報告から、5年前より10%知っている方が増え、使わなくても知っている方はいらっしゃると思います。今後の障害者計画あと残りの5年に対してもう少し知らないより知っているほうがいいですし、関係ないと思っている方もいるでしょうが、

市はこういうサービスをしているとどこかで知っていただいて、10%上昇したというのは大きなことと思いますし、今後ももっと知っていただけるよう周知していくのはひとつの目標だと思っています。

- (事務局) 周知ということで、「虐待防止センター」としての役割がここになりますので、障害者の虐待を防止するという意味では「かざぐるま」の周知というのは当然必要なことと思っています。一般の方々に知っていただきたいことのひとつに、今話題になっていますがやはり虐待をどうやって予防していくか、認めていくかというところになります。サービス提供という意味でいくと、うちのところで調査をさせていただいたり、入口で案内をさせていただくので、当事者の方たちはとても知っている方が増えてきていると思っていますが、虐待通報先の周知はまだ不十分ですので、書きづらいかもしれませんが虐待防止センターとしての役割という意味では市全体に名前を知っていただいて、こういう活動をしているという周知していただけるといいと思っています。謙遜とかそういう意味ではなく市民全体が障害者の窓口はどこにあるか知っていただきたいという意味でとらえていただけるといいと思います。
- (委員) 支援センターの看板だけなので、なかなか皆さんに「かざぐるま」の話をしても「どこ?」となります。道路から見やすいところに「かざぐるま」という表示があるともう少し皆さんわかるのではないでしょうか。長坂の方は中学校の横の「パワーアップセンター」で健康の運動をしていた所というとすぐにわかるのですが、「かざぐるま」が表示されるといいと思います。
- (会 長) 今の関連で思い出しましたが「かざぐるま」がスタートした時のパンフレットがありますが、もちろん広報にも載っていると思いますが、パンフレットを再度全戸配布するのもひとつの方法かと思います。他にいかがでしょうか。
- (委員) 具体的な中身というよりも資料そのもののことで伺いますが、今回の素案や資料の体裁やデザインに決まりはありますか。たとえば先程資料1の説明をしていただいた時に、ひとつひとつの施策の方向についてトピックスといいますか「このページではここが大事なポイント」と説明をしていただきとても分かりやすかったので、実際の資料にしていくときにここのページではこれがポイントだとわかりやすく提示されていると、読む方が読みやすく、また全部をくまなく読むよりもご自身が気にするところを中心的に読まれると思いますので、市の計画の方向性がパッと目に入ってくるようにするともっといろいろな方に読んでいただけるのではないかと思います。今説明をしていただいた時に「今後は~」というところを集中的に読まれていましたが、そこにひとつひとつの施策のポイントが詰まっていると感じられました。たとえば施策の方向の文章の「今後は~」に書かれているいちばんこのページで言いたいこと2、3点をたとえば太字にするとか、表題の近くに読みやすく見

やすいかたちで出てくるとかそういうふうにするとすごく読みやすく、いい計画書になるのではないかと感じました。

- (事務局) たとえば23ページ【現状・課題】があって、さりげなく今後の方向性が出ていますがそこを太字にするということですか。
- (委員) たとえば24ページで言うと「今後は〜」のところで、「今後は、日常的な健康づくりや検診等を通じて、生活習慣病を起因とする疾病の予防や、早期発見・早期対応に向けた〜」と書いてありますが、たとえば「生活習慣病を起因とする疾病の予防」というのがキーワードになってくると思いますので、この言葉を大きくしたりまた別のところにポップで出てくるなどすると「1-(2)保健・医療の充実」のところでは何が言いたいか伝わるのではないでしょうか。完成したものを読まれる方は読まれる方ご自身が関係するところをいちばん読みたいのではないかと思いますので、ページを開いてすぐにここと分かると、これまではご自身に関係するところしか読まなかったものが、直接関係ないところでもページをめくっている中でより関心をもって広く読んでいただけるものになるかと思いました。
- (会 長) 時間的に押していますので資料2に移らせていただいてよろしいですか。また資料2の中で意見をお聞きしようと思っています。
- (事務局) 「北杜市障害福祉計画(第5期計画)」「北杜市障害児福祉計画(第1期計画)」 平成30年度~平成32年度【素案】(資料2)に基づき説明
- (会長) それでは資料2につきましてご意見ご質問ございましたらお願いします。
- (委員) 37ページ「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」のところで、圏域で児童発達支援と放デイももちろん圏域でと書かれていますが、これはイメージですね。医療的ケアが必要な児が北杜市に何人かいる中で、その支援体制を整える為の協議の場は圏域で持つというイメージで、先程の資料1の26ページの医療のところにもありましたが調査対象としてはやはり高齢の方が多いです。とはいっても医療的ケア児は全国的に増えていますので、人数は少ないかもしれませんがニーズはありますので、医療的ケア児関係の協議の場が北杜市もしくは身近なところで必要ではないかと感じています。その圏域設置がどういうイメージか確認したいのですがいかがでしょうか。
- (事務局) 圏域での設置というイメージですが、医療的ケア児に対する支援を行える医療機関が今のところ北柱市にはありませんので、韮崎市も含めた圏域で医療機関の体制を 諮り設置を考えたいと思います。韮崎市単独か圏域かどちらかまだ決定していませ

んが、医療的ケア児をケアできる医療機関を中心に考えてこのような市の方針にしていこうと考えています。

- (委員) 支援体制を考えたときに医療機関であったり事業所が圏域で考えたほうがいいということだと思います。
- (事務局) 北杜市だけでこの条件を理想とするのが今の状況では厳しいというので、もう少し 範囲を広げた中で設置を考えたらと思います。
- (委員) 支援体制を整えることが必要だと思いました。資料1で言われたとおり医療と福祉と教育が連携した中での体制は北杜市でも今後強化していく方針がされている中で、実際その病院から退院されると地元では保健師が対応されて在宅で生活していくとなりますが、ただそれが事業所に繋がりにくい状況があったり、資源として圏域ということも勿論ありますが、そもそも連携して支援体制を考えるには地元にも場所はあると思います。そこで検討して圏域でも重層的なほうがいいのではないかと思いました。
- (委員) 41ページの「日中活動系サービス」ですが、生活介護で昼間の時間の介護、私達の社協の老人デイサービスセンターで、基準該当で障害者の方を生活介護ということでお受けしている。社会福祉協議会は全部のデイサービスでそうですが、入浴できない障害者がいるということで基準該当で始めた経緯があります。それをうちの社協が始めたものですから、他の老人デイサービスでも基準該当ということでかなり広まって、障害者の方の昼間の入浴はかなり基準該当の事業所が担っていると思います。先程も横断的に相談ということで新しく項目を設けたとおっしゃっていましたが、相談だけではなく先程のデイサービスについても横断的に高齢者・障害の隔てなく共用しながらやっているという現状もありますので、その辺りをここに盛り込んでいただきながらさらに進めていくというような内容にしていただければ、いいと思います。また今後は、障害の方が高齢になったからといって高齢サービスに移るのではなくて、既存のままそのサービスが利用できるような逆の乗り入れもあるようですので、その辺も、先程の狙いがあるのであれば謳っていただければと思います。
- (事務局) 貴重なご意見を参考にここの文言については再度検討したいと思います。今の段階 でどのような文言になるか浮かびませんので、ふさわしい表現で対応できるように 考えたいと思います。
- (会長) 他にご意見ご質問等ございますか。

- (委員) 支援サービスについてですが、ひとつは自立生活援助については30年から新しいサービスとして考えているところで計画値があると思いますが、実際やはり地域生活をしてもらったがこういうサービスがあるとグループホームから移れるような件や、在宅からアパートに暮らせるという声も実際聞いていますので、そうすると見込み値としてはもう少しあるのではないかと私個人として感じるところです。もうひとつ支援サービスで後半のほうにありました、訪問型医療児童発達支援について新サービスとしてありますが、計画値としてはゼロということです。実際ニーズはないのかということの確認と、この2点をお願いします。
- (事務局) 数値的なものに関してはそれなりに今現在もかなり一生懸命やっていますが、見込みとして定着などいろいろありますが、いろんなものをこうやって進めていかなければならないうちに、なかなか対象者が高齢化しているところがあり、いろんなところの支援体制という項目のひとつとしてあまり高いものが求められるかどうかわからなかったので。あと医療型の方向の部分ですが、医療体制ができる事業所が今現在集計できないところがありまして、それでこの支援のほうは手をつけていない状況になっているところです。医療型については現在訪問看護の方が頑張ってくれている部分がありまして、地元の訪問看護が児童の将来性を含めた形でかなり活動しているところで、そちらのニーズも高いですが、実際にこういうかたちでの訪問サービスのニーズとしての、事業所としての参入というのは、今現在含めてゼロという形で設定させていただいています。
- (委員) 状況はわかりましたが、ゼロということはあるのですか。
- (事務局) 事業としてやるよりはコスト面で参入できるにはそれなりの数があります。韮崎と 北杜という枠内で活動する事業所というのが設定されるのであればもしかしたら数 は変わってきますけれど、北杜のなかで訪問系のサービスをお願いしても実際交通 費がかなりかさばっていることで、いろいろなサービスをお願いしても北杜市内の サービスとして受けてくださる事業所が正直なところ自分も含めてですが、参入してくださる事業所の多数が非常に大変な状況です。今医療的なものを含めて市内で 小さいお子さんを見ているのは片手くらいだと思います。就学してからの訓練でも たぶん両手で足りるくらいの人数だと思います。交通費等の問題をふまえて、参入を期待しますが、新たなところというと、いろいろと聞いてはみるのですが難しいところです。
- (委員) 児童発達支援・放課後デイサービスまた医療ケアの支援体制を整えていくということであれば、それも連動していくだろうということと、たとえばゼロであるとして支援体制を整えた中でその事業所についても検討していくという部分と、また新たなニーズが生じた時に対応していただくことは非常に計画として大事なことだと思

いますので書いてあるといいと思いました。あともうひとつは自立生活援助につきましてはサービス利用計画ということで福祉サービスを使う方は相談員がついて対応していますが、ご本人が元気で生活しているかに関して相談員が見回り等を基本相談の部分で動いていますが、そこからボランティアといいますかそういうところで動いている分が多々あります。このサービスが使えますと住み分けといいますかこちらのサービスのほうで対応することも想定され、条件もありますがもう少し見込めると思いますが。

- (委員) 30年度から実施するかたちですが、すでにうちの法人でも実際取り組んでいますので今言ったようにたとえば相談員がボランティア的に動いているところもありますし、30年度以降この制度が地域定着と最初は並行して行えるという話は聞いてはいますが、そこの住み分けをしっかりと事業所ごとにして、それぞれはどのような役割をするかという内容をしっかりと作っていかないといけないというのは当然あります。報酬的にもまだ全体像が見えない中なので実際どれだけのニーズが生まれてくるか正直見えませんが、ただこういった形態を望む利用者が多いということはあります。先程の居宅訪問型の児童発達支援がゼロということですが、その状況はわかりますがここをゼロにしてしまうとそれに向けての取り組みを「行わない」「行わなくてもいい」と結果的になってしまいますので、いずれ体制として必要なことをこれから取り組むのであれば数字は上げておいたほうがいいと思います。
- (事務局) 貴重なご意見を参考にして、この点につきましては今回新しくできた事業でもあり、 たしかにこれからこのサービスは確立していかなければならないものでありますの で、ここで数字が低すぎたりゼロということで見込みがないということでは、計画 の将来性に繋がると思いますので、数値は試算し直したいと思います。
- (会 長) ご意見ご質問等はございませんでしょうか。特に出尽くしたようでしたら次に移ります。よろしいでしょうか。それでは議事②です。
- (事務局) 「事業所アンケートの実施について」(資料3)に基づき説明
- (会長) アンケートにつきましてご意見ご質問はございますか。
- (委員) 市内の事業所ですか。
- (事務局) 市内です。
- (委員) たとえば医療的ケアの方は市外を越えて行っているとかあると思いますが。

- (事務局) あくまでも北杜市を対象ということで、2ページの平成30年度からの開始予定の事業29、30、31こちらの方を事業所としてどのように捉えているか把握もできます。 この計画は本年度作って終わりということではなく毎年見直しをしていきますのでそのための資料にもなると思っています。
- (会 長) アンケートにつきましては特にご意見等ないようですので、次へ移らせていただきます。議事③パブリックコメントの実施について事務局よりお願いします。
- (事務局) 「パブリックコメントの実施について」説明
- (委員) 通知で誰かに届けられるイメージですか。それともホームページ上でしょうか。
- (事務局) 説明文は当然お渡ししますが、素案、先程の資料1と2の素案を直せるところは直して、それを本庁と各支所、ホームページを見ていただいて裏のほうを郵便かファックス、電子メール等で、パブリックコメントを1か月です。
- (委員) 本庁に置いてあるのを見ていただいて意見があればということで、あとはホームページでも見られるということですか。わかりました。ありがとうございます。
- (会 長) ご意見ご質問はありますか。このパブコメについては特にご意見ご質問等がないようですので議事④に移ります。「その他」ということで、先程の膨大な素案に戻る方もいると思いますので、「その他」でご意見ご質問ございましたらお願いします。
- (委員) 質問や意見ではありませんが、前回通級指導教室についてご質問をいただいてお答えできなかったのですが、ご存知の方もいらっしゃると思いますが簡単に情報だけ話させていただきます。北杜市には長坂小学校に平成25年度に設置されています。県内は各市に1つ小学校に設けられています。対象は小学生と中学生ですが、多くは小学生です。北杜市では小学生しか通級していません。言語障害が現在18名、発達障害が20名の現状です。指導教員は2名ということで非常に人手が少なく指導者が足りない現状があるようです。そのため多くは週1回しか通級できていません。加えて言えば中学校の場合は学校の特別支援学級でおもに知的障害が多いです。最近増えているのが情緒障害で、本当に発達障害・情緒障害が今の課題で普通学級にもたくさんいるという現状もあります。情報だけですが以上です。
- (委員) 2点程あります。資料1の36ページですが、乳児検診等で早期発見・早期療育支援に繋げることは大変大切なことだと思います。ただ検診等を行って早期発見したあとの支援ということで、療育・リハビリテーション・小児リハは非常に大切かと思いますが、北杜市には小児リハを行える施設が無いかと思いますが、早期発見した

あとの支援なり療育等をどうお考えなっているのかというところで、いろいろな福祉サービス等もありますが、医療機関としての活用といいますか整理というものはどうお考えでしょうか。次に47ページの「社会参加への手段」ということで、確かに交通手段などは社会参加への手段のひとつですが、最近は出歩かなくてもインターネット等で買い物ができたりビデオが見られたりいろいろなことができる時代になってきていますので、インターネットを活用した社会参加への手段については今回持ってきていませんが、インターネットを使っての社会参加というものをそろそろ考えていただいてもいいと思います。もう1点これは質問ですが、37ページの子育て世代包括支援センターでは臨床心理士が常時配置されているということですが、臨床心理士が常時配置されているのでしょうか。そこが気になりましたのでお聞きしました。

(事務局)

医療のリハについては限られて、小児科の甲陽病院に派遣をされている状況の中で 常駐という形がとれていません。そういったところで、医療面でのフォローは現状 の体制では難しいところだと思います。 小児科専門でしている病院も1件だけあり ますが、そこも個人経営でしてリハの先生までそれだけをしているわけではないの で、やはりそこも受診して何かあっても他の医療機関への紹介というかたちになっ ています。地域的な問題もあり、なかなかよそへまで行くのが大変ということもあ り、できるだけ身近でフォローできるように頑張っていますが、定期的に遊びの支 援教室であるとか先生の協力の元に、生活していく部分で医療に関わる前の療育指 導というかたちの教室はいくつか持ち合わせておりまして、そういったものを組み 合わせながらフォローしています。もう少し大変なお子様にはすくすく相談という かたちで年に2回か3回派遣していただきまして医療にかかるかどうか判断いただ きながら相談支援事業をやっております。医療の体制整備については難しいかもし れませんが、乳幼児健診のあとのフォローというかたちではいくつかの教室等や相 談、あと先程ご質問にあった臨床心理士を今年の4月から常駐、常時と書いてあり ますが、週に何日か、毎日ではありませんが、育児相談ということで産後うつその 他を含めて親子相談を受けられるようなかたちで3回だと思いますが、包括支援セ ンターで対応しています。その中で臨床心理がいない日は保健師が包括センターに おりますのでフォローというかたちで入っています。助産師は1人常駐となっていま すので産後うつ系の方であれば助産師でもフォローできると思いますので、そうい ったかたちでの他職種で補いながらになりますが相談体制はできております。イン ターネットによる社会参加に関しては、ここは移動支援がメインになってしまった 質問かと思います。インターネットに関する社会参加ですと今難病の方の在宅での 社会参加ということで、インターネットを活用した会社でお仕事されたりというこ ともありますので、そういった場合には障害者就労支援センターの相談員も交えな がら在宅でのそういったお仕事での活用というかたちでの仲介はしていただいてい ます。個人的に社会参加されたいということのなかで最近は障害者向けのインター

ネット教室参加の希望者の相談も受けておりますので、そういったものに関しては こちらでも対応してくださる方を探しながら一つひとつ対応というかたちは取らせ ていただいています。アンケート結果には出てきてはいませんが、多い数ではあり ませんが、最近正確な数ではありませんが年に2~3件はそういう相談に乗ってい ると思います。以上です。

- (会 長) その他ということですので広範囲になると思いますが、ご意見感想などありました らお願いします。時間に余裕もありますのでどのようなご意見でもいいと思います。 では私から障害全般にそういうことですが、結局問題は1人で生きていくというこ とが前提で考えると経済的な問題、住むところ住居、地域でとなると支援になりま すが、ここの素案にいろいろありますが、福祉サービスもたくさんありますが、結 局そこの2つの点経済的な問題に突き当たったときにきちんとサービスを受けられ るのかとなりますが、市の福祉計画等のなかでクリアにするのは難しいとは思いま すが、家族・保護者の立場、本人を含めまして行き着くところはそこです。当然障 害があるということはなかなか経済的に働くところに繋がらない。何かいい案はな かなかないと思いますが、家族の思いといいますか利用者の立場で日々感じていま す。それぞれの委員の方は障害の分野あるいは各立場で私個人的にはいろいろな意 見でヒントになったり助かったりしますのでこういう場は会長を引き受けてしまっ て荷が重いと思いつつやっていますが、みなさん一緒だと思います。いろいろな方々 から意見など、きちっとまとまった連携の形になっていると非常に助かると私の場 合はありますので、ご意見感想をいただければと思います。何かその他でございま したら。
- (委員) 資料1の35ページですが、含めて欲しいと思うことがあります。知的障害者も軽度の方と重度の方と2種類あると思います。レクリエーションを私は実際やっていますが下諏訪町のいずみ湖、小さい山の上のほうにありますが霧が峰高原のほうにいったところにあります。そのいずみ湖で私はカヌーの指導員として仲間と一緒に諏訪市内の軽度の知的障害の子供達を支援して保護者と一緒に30~40人参加して1泊のキャンプをしました。9月の第1土曜日と日曜日です。依頼があって土日で軽い知的の子供達に指導しました。私は聞こえませんがカヌーの指導は見て分かるので指導はできます。みんなが見てわかるようにそして上手くなっています。同じように北杜市でも湖がありますので、そのような講習ができたらいいと思います。そのような支援をしたらいいとスポーツやレクリエーションがあまり書いていませんのでそういう楽しい支援も含めてはどうかと思います。
- (会長) その他に何かございますか。事務局のほうに何かございますか。
- (事務局) 資料3と資料4にまたいでしまいましたが、今後の策定のスケジュールを資料がな

く申し訳ありませんが簡単に口頭で説明させていただきます。まず今日いただいた意見を直せるところは直させていただいたものを素案とし、12月中旬から1月中旬まで近々でパブリックコメントを実施したいと思います。それと並行して暮れの忙しいときに事業所には大変申し訳ないですが、12月の上旬か中旬にアンケート出せると思いますので事業所アンケートも12月中に回収し、パブリックコメントが1月中旬くらいには上がってきますので、それを加味して一度計画に反映できるものはさせていただいて、2月の第3週か4週に最終案を盛り込ませていただいて第4回の策定委員会を開きたいと予定しています。その最終案でよければそのまま製本し3月末までには仕上がる計画でいます。口頭で申し訳ありませんが、そういうロードワークで行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

- (会長) 他に何かございましたらお願いします。
- (委員) 資料2の12ページ、就労の件ですが一般就労をするにあたってできれば働く障害を持った子供達と受け入れる一般企業の溝がないようにジョブコーチなどを使い本当に障害を持った子がそこで働けるようにきちんと指導してもらいたいという親の思いですが、そこの社長は良くても現場の方がその子を理解して一緒に働けるようになるには1回2回言ったところで上手くいくものではなく、期間は長くなりますがきちんとサポートしてこの子が大丈夫というふうな、受け入れていただいて働きだしても半年くらいの間は週に1回や月に1回はジョブコーチが入ってきちんと職場と働く子の関係作りをしていただきたいと思います。これから少子化だといいますが、障害を持った子がいなくなるわけではないので、その子たちが成人して働いていくときを長い目で見たときに是非そういうことを頭の隅に入れておいていただきたいと思います。
- (委員) 市やどこかに対する要望ですか。
- (委員) そうですね。ジョブコーチは受け入れる側がお金を出してくれると聞いたことがありますが、助成制度があるならいいですが、それは聞いたことがありません。
- (委員) やっています。
- (委員) 確かに息子が最初に三分一へ行ったときには名水会からジョブコーチがきて、今度 キッズクラブひまわりへ行ったときには県からのジョブコーチが入ってくれました。 そういう制度が上手くあればいいのか、その制度はありますが使い勝手が。それは 事業所がお金を出すのですか。事業所ではなく、たとえば三分一に行ったときはそ の会社が出すのか。

- (委員) 会社は出しません。
- (委員) 会社は出さないですか。あれは助成、補助金みたいなものがあるということですか。
- (委員) 事業所としてジョブコーチを登録しているところが派遣しますので請求を事業所と してします。それは誰も本人も事業所もお金はかかりません。
- (委員) そうですか。是非そういうのを使って一般就労を希望する子が1人でも外へ出て上手くいけたらいいと思います。
- (委員) 福祉サービスでも今度就労定着支援という今言われたような福祉サービスから企業 にということに関して定着支援が入るということで30年から始まる動きができます ので、ジョブコーチと住み分けてサービスとして事業所さんがやっていくかどうか というのはありますがそういうサービスも今出てきていまして、まさにそういうことが必要だということです。この目標のなかでは利用者を31年2人呼び込んでいるという計画で、32年には3人を呼び込むかたちです。
- (委員) 就労定着支援は日中活動サービスを利用しているかですが。
- (委員) 就労移行支援の後で。
- (委員) 就労移行継続も含めてです。
- (委員) 福祉サービスを使っていて機能を繋ぐサービスとして福祉サービスが出てきたということで、生活のほうを見ていくような支援になっています。
- (委員) そういう情報は親が聞かないと入ってこないです。市のほうからこういうことがあるという情報が親に伝わるとありがたいと思います。結局親同士の繋がりがないと そういう情報は入ってきません。切ない部分もあります。
- (委員) そこの機会になるのが「かざぐるま」ということになります。
- (委員) 何かあれば「かざぐるまへ行ってごらん」といいます。
- (会 長) 何はともあれ「かざぐるま」ですね。「その他」の議事に細かいことがいろいろ出て くると思いますがまもなく終了時刻です。皆様方から活発なご意見をいただきまし てありがとうございました。それでは第3回の委員会はこれにて終了といたします。 進行を事務局へお願いします。

(事務局) 長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして第3次障害者計画ならびに北杜市障害(児)福祉計画第5期計画の第3回策定員会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

(閉会)

会議録署名委員 小松 二三子

会議録署名委員 小林 由美子